

2021  
**08**  
No.2

企業ねんきん

# 基金だより



## 当基金に対する合意された手続の実施について

当基金は、平成30年6月22日に改正された「確定給付企業年金の事業運営基準」に基づき、公認会計士等に「合意された手続業務」を依頼し、実施結果報告書を受領しております。当該手続は、財務諸表監査の一部として行われるものではなく、当基金の財務諸表及び内部統制について保証を提供するものではありませんが、当該結果を監事の監査に活用し、監事の監査の充実を図るために実施するものです。監事は定例の監事の監査において、合意された手続業務の実施結果報告書を監事の監査の補完的資料として利用しながら当基金の財務諸表等の検討を行いました。その結果、監事より、当基金の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の財務諸表等は、当基金の運営実績を適正に表示しているものと認める監事意見書を受領しており、代議員会においてもそのように判断しております。なお、当基金の実施事業所の事業主、加入者及び受給権者の皆様の実施結果報告書の閲覧を希望する場合は、当基金までご連絡ください。

パッケージ企業年金基金

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行(パンデミック)による未曾有の状況下にさらされました。国内外において、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、急激かつ大幅な景気後退となりました。今尚、変異株の出現により中若年層を中心に感染が拡大しております。世界経済の景気が停滞する中で、株式市場・債券市場は大幅に回復しました。特に、米国経済を中心に緩やかな景気拡大局面が続き、中国の急速なコロナ克服、欧米ではワクチン接種の拡大で、経済活動の正常化が進みました。国内において、GDP は、リーマン・ショック時の下げ幅を上回りましたが、堅調な貿易と景気に支えられ、金融緩和が株式市場を下支えし高水準となりました。運用収益で 6 億 3,912 万円、修正総合利回りで 10.98%を計上いたしました。

## 年金経理

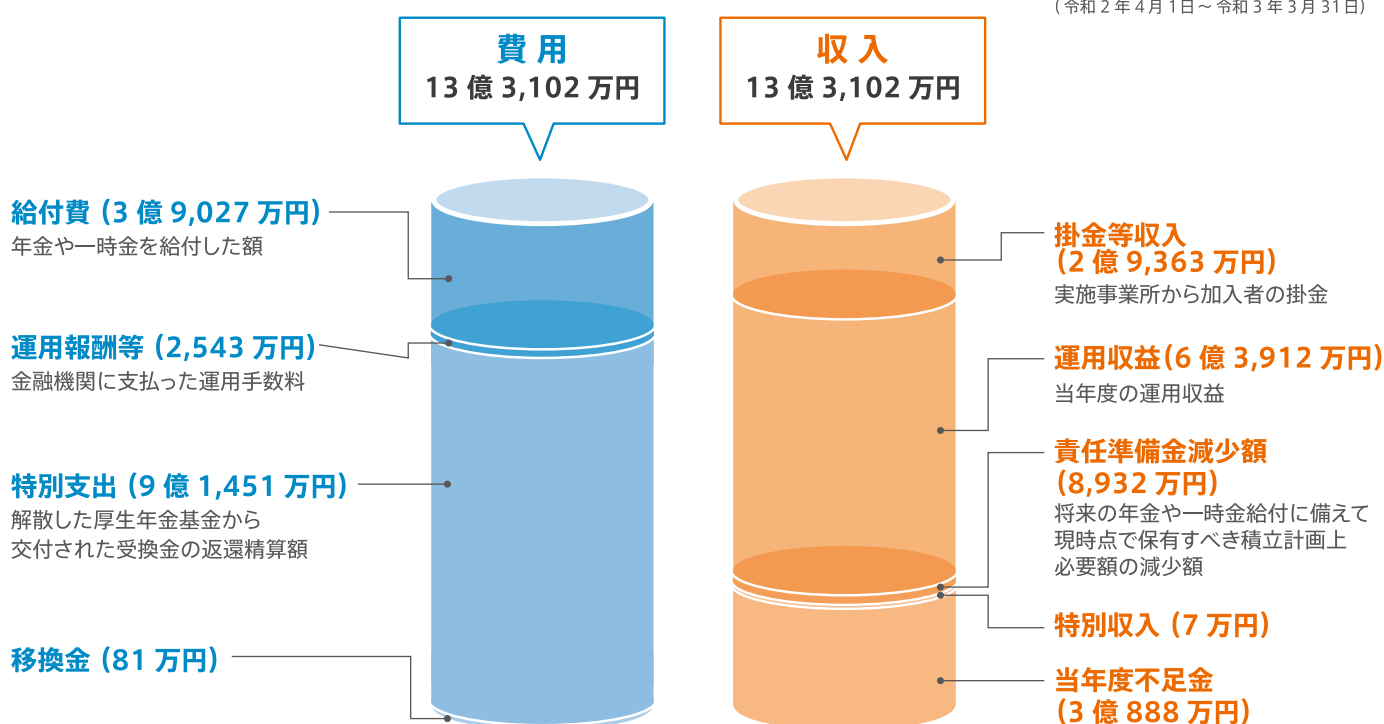
年金の給付や掛金の受入、年金資産の運用などを行う経理です。

### 1年間の収支

(損益計算書)

基金の主な収入源である掛金、支出である年金・一時金の支払いのほか、年金資産の運用損益などの 1 年間の収支を明らかにします。

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

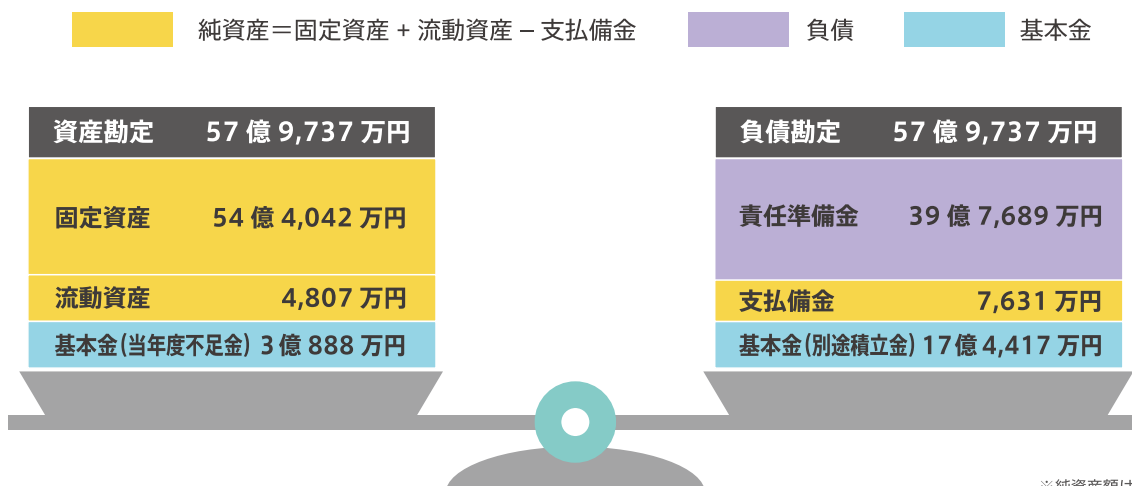


### 資産と負債のバランス

(貸借対照表)

年度末において、実際に保有する年金資産と、将来の年金給付のために積み立てておくべき資産(責任準備金)を比較し、基金財政が健全に推移しているかを確認します。

(令和 3 年 3 月 31 日現在)



※純資産額は数理上の資産額

# 年金經理の財政検証結果

基金では、加入者・受給権者の皆さまの受給権保護のために、決算期ごとに年金資産の積立状況を2つの基準(継続基準・非継続基準)で検証しています。検証の結果、基準値をクリアしていない場合は、積立計算の見直しが必要になります。

## 01 継続基準

今後とも制度が継続していくという観点(継続基準)で、積立金の額が責任準備金に対して十分であるかどうかを検証するものです。

### 積立比率

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{責任準備金}} = 1.36 > 1.00 \text{ (基準値)}$$

純資産額  
54億1,200万円

責任準備金  
39億7,700万円

### 財政再計算の要否

$$\frac{\text{数理上資産額} + \text{許容繰越不足金}}{\text{責任準備金}} = 1.51 > 1.00 \text{ (基準値)}$$

許容繰越不足金  
5億9,700万円

数理上資産額  
54億1,200万円

責任準備金  
39億7,700万円

▶ **検証結果** 継続基準の積立比率が基準値以上になっているため、掛金の見直し(再計算)は必要ありません。

## 02 非継続基準

制度を終了した場合に加入者や受給権者の受給権が確保されているかという観点(非継続基準)で、積立金の額が最低積立基準額に対して十分であるかどうかを検証するものです。

### 積立比率

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{最低積立基準額}} = 3.83 > 1.00 \text{ (基準値)}$$

純資産額  
54億1,200万円

うち加入者 11億7,800万円  
うち受給権者 2億3,200万円

最低積立基準額  
14億1,000万円

予定利率年0.081%

企業年金制度における基礎率、原価を求める際の割引計算に用いる将来の運用利回り。

▶ **検証結果** 積立比率が1.00を上回っています。このため、積立比率を引上のための対応は不要となります。

(ご参考) 最低積立基準額の算定にあたり、最低保全給付に関する経過措置を適用しております。この経過措置を適用しない場合、最低積立基準額は36億2,400万円となり積立比率は1.49となります。

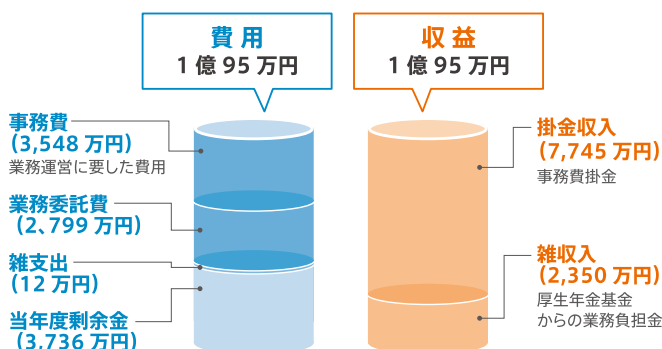
## 業務經理

### 業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計です。基金の運営にあたっては、各種費用の経費削減に努めました。

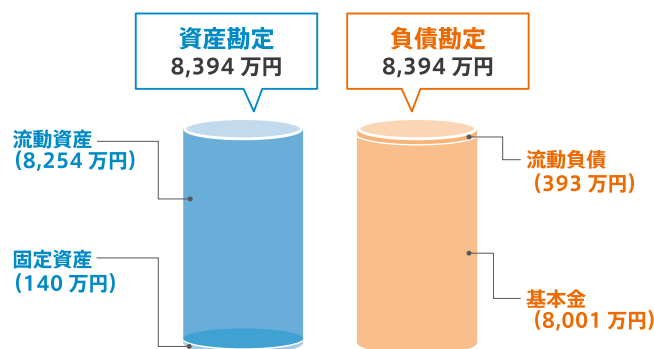
#### 損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



#### 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)



令和2年度における当基金の年金資産運用の利回りは**10.98%**となりました。今後も市場の動向を注視しつつ、適切なリスク管理のもと、安全かつ効率的な運用と収益の確保に努めてまいります。

令和2年度 委託先運用結果

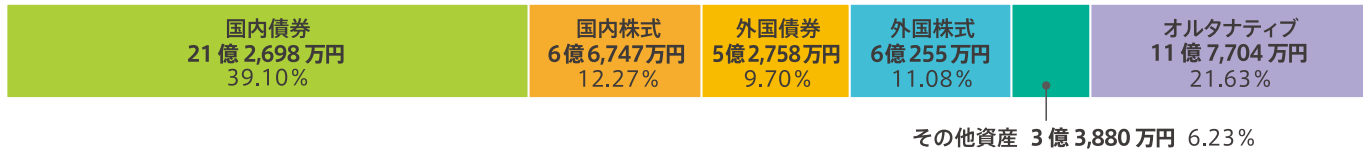
(令和3年3月31日現在)

委託先	期末資産額	シェア	当期運用収益	修正総合利回り
みずほ信託銀行	26億0,038万円	47.80%	2億8,978万円	8.724%
三菱UFJ信託銀行	18億0,499万円	33.18%	2億3,009万円	14.551%
りそな銀行	10億3,506万円	19.02%	1億1,925万円	12.961%
合計	54億4,042万円	100.00%	6億3,912万円	10.980%

※運用収益………実際に得られた収益に時価を反映した収益。 ※修正総合利回り…運用結果として得られた収益率に時価の変動分を加味した利回り。

令和2年度末 資産構成割合 各投資先に資産を配分して、リスク分散を考慮しながら運用しています。

(令和3年3月31日現在)



当基金の資産運用委員会の活動報告

当基金では、「年金資産の運用に関する基本方針」の策定、運用受託機関の選任や評価等について検討する資産運用委員会を設置しています。令和3年4月23日、コロナ感染症の影響により書面での審議とし次の議題を決定いたしました。

主な議題内容

- 令和3年度運用方針について
  - 「年金資産の運用に関する基本方針」について
  - 政策的資産構成割合(政策アセットミックス)の決定について
- 今後の投資環境見通しについて

政策的資産構成割合 (政策アセットミックス)

資産分類	政策的資産構成割合 (%)	乖離許容幅 (%)
国内債券	39	34~44
国内株式	13	8~18
外国債券	12	7~17
外国株式	12	7~17
その他資産	3	0~8
オルタナティブ資産	21	16~26
合計	100%	100%

事業所の数・加入者数及び年金の受給権者数 (令和3年3月31日現在)

事業所数	76社
加入者数	男 3,825人
	女 1,215人
	計 5,040人
受給権者数	受給者 1,451人
	待期者 304人
	計 1,755人

給付の種類ごとの給付の件数と支給額の概況 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

老齢給付金(年金)	1,451件	216,562千円
老齢給付金(一時金)	65件	92,151千円
脱退一時金	231件	59,547千円
遺族給付金	39件	20,321千円
合計	1,786件	388,581千円

標準掛金の額、その他掛金の概況 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

掛金納付決定額	標準掛金	294,359千円
	特別掛金	0千円
	リスク対応掛金	0千円
	特例掛金	0千円
合計		294,359千円

企業ねんきん 基金だより

No.2 令和3年8月25日発行

パッケージ企業年金基金

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-16-16 大阪紙器会館4階  
TEL 06-6946-1551 FAX 06-6945-1699

■ 受給者および待期者の皆さまへのお願い ■ 氏名や住所が変わったときは、当基金までお知らせください。